

民医連厚生事業協



2023年
6月
第182号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

平和と労働センター6F

TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652

Eメール:k-taylor@min-iren.gr.jp

(共済だより用)

kyousai@min-iren.gr.jp

(厚生事業協定)

ホームページ:https://min-jigyo.or.jp



いわさきちひろ「くちもとに指をそえた少女」(1968年)
(14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしております)

主な記事

- 伝えていきたい私の民医連⑯ 大阪・古川 富美枝 (下)
- 沖縄に連帯して 「屈辱の日」として心に刻まれ
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートII⑮ 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界⑯ 「男女は力仕事も同じで当然」に違和感／斎藤 貴男
- 私の趣味・こだわり紹介⑰ 息子と魚／兵庫・柳刃包丁 ベンネーム
- 私の趣味・こだわり紹介⑲ セルフリラクゼーションいかがですか?／山形・ははさん ベンネーム

携帯電話でご応募の方
はこちらからどうぞ
応募先のメールアドレス
が読みとれます



今年度から、都内の高校で憲法の講座を担当することになりました。少人数のゼミ形式で、まだまだ私も緊張して臨んでいます。4月は統一地方選があつたので、「憲法とはなにか」を語るにはちょうどいい時期でした。

私のこの連載記事を初めて目にした方にも、まずこれだけは知つてもらいたい

「憲法キホンのキ」を改めてお話ししますが、憲法は、「私たち市民の自由や人権を守るために、権力の歯止め（ブレーキ）」です。しかし、憲法が単に制定されているだけでは残念ながら単なる紙つ

ペラでしかありません。肝心なのは、市民が政治を「憲法の理念に沿つているかどうか」きちんと監視・チェックすることです。この監視があつて初めて憲法は活きたブレーキとして力を發揮します。

つまり、人権を後回しにする政治家を容赦なく次の選挙で落選させること。憲法に忠実な、人権最優先の政策を目指す議員を応援し、当選させること。そうすれば議員（候補者）は「人権最優先の政治をしなければ落選してしまう」と緊張し、憲法で権力をしぶる仕組み（立憲主義）がうまくまわっていきます。

講座では、統一地方選の投票率がとても低いことも話しました。投票率が5割を切るという悲惨な投票率だと、当選した議員や首長は「市民の多数派に選ばれました」とはいえなくなっています。さら

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

⑪ 「低い投票率」が民主主義を壊す

～投票は義務づけるべき？高校生との対話～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



に議会で決められていく政策判断も、「多くの市民の声を反映したもの」とはいえなくなり、民主主義そのものが成り立たなくなってしまうのです。有権者の「政治への無関心」は、民主主義そのものの滅ぼしかねない日本が抱える重病の1つです。

そう説明すると、生徒さんの一人から「なぜ日本は、投票を義務づけないのでですか？」と問われました。オーストラリアの短期留学から帰ってきたばかりで、投票が義務づけられていることは新鮮な驚きだったとのことでした。

たしかに、主権者・有権者として、この民主主義社会を正常にまわしていくことは、社会の土台を維持するためには必須であり、投票は権利行使ではなくむしろ義務を果たす行為だという議論は昔から続いています。低すぎる投票率を目の当たりにすると義務づけたくもあります。

ただ私は、投票の「政治参加する権利」という面と「民主主義を維持する義務」という面の、どちらに注目して制度設計するかは、どちらかが正解というものではなく「どちらもアリ」だと考えています。義務づければ投票率が100%近くになりすべてハッピー、とはいかないでしょう。義務づけたとしてもまったく政治に興味がなければ白紙で投票するでしょうし、参政権というものへの権利意識が薄れるかもしれません。他方で、投



票を権利ととらえる国でも、高い投票率を維持している国は多い。結局どちらの制度を採つたとしても、大事なのは市民一人ひとりの人権意識と主権者意識なのではないでしょうか。

低い投票率の原因是、「与野党の政策の差が小さいから」とか「自民党一強だから」とか、マスメディアでさまざまな分析がなされていますが、根本的には主権者教育と人権教育を受けないまま社会に出るために、「自分の人生・生活は常に政治の影響を受けるし、自分はその政治を動かす貴重な主権者の人」という意識も芽生えず、投票がいかに大事かが自覚できないから、というところに尽きるのではないかと思います。

人権や民主主義についてあれこれ考える経験が、生徒さんたちの心にわずかでも引っかかるれば、と願いつつ、自分にプレッシャーをかけています。

シリーズ

縮図からみる世界【61】

斎藤 貴男



「男女は力仕事も同じで当然」に違和感

朝日新聞の投書欄が時々、過去の投書に対する反響をまとめて載せることがある。4月26日付朝刊の題材は、埼玉県の女子高校生（17歳）による「力仕事」女性は担えないのか（3月30日付）だつた。

地域のボランティア活動に参加し、割り当てられた仕事を済ませた彼女が、男性陣を手伝おうとしたら、「けがしちやまざいから」と断わられた。

力仕事に女性は無能と告げられたのも同然、こんな身近にも「男女差別」がと感じたとい、こう結んでいた。「ジェンダー問題解決には、一人一人の心が変わら必要がある」。

5人の応答が紹介された。「その悔しさ、わかります」と東京都の女性音響技術者（51歳）。自分も「女のくせに」「引っこんでろ」と言られてきた世代で、今の仕事でも1人では機材を運べないから嫌がられるが、協力し合える現場は円滑で事故も少ない。一緒に「男女で協力し合える社会を目指して」いきましょう、と呼び掛けている。

大阪府の女性医療事務（28歳）も、力仕事に抵抗がないという。理系の女性が「リケジョ」と育児をする男性は「イクメン」になる現状はやはり差別だ、制度の整備も大切だが、「まずは個人の意識改革」をと指摘した。

若い頃に夫の実家の山林で植林や伐採をしたという愛知県の女性（84歳）は、「我ながらよくやった」「その立場になれば女も力仕事ができると思う」。

反対に、かつて女性ばかりの職場でやたら力仕事をさせられた、仕事に「男性も女性もないはず」なのに、「何かおかしい」。最初から役割分担するような考え方方は疑問だ」と強調したのは、大阪府の男性マンション管理士（53歳）である。

総じてジェンダー平等の徹底を求める声が大きい。すべての投書が網羅されているわけではないから、そこには編集者の意向が反映されているわけだが、男女は力仕事も同じで当然、とする発想には、かなりの違和感を覚えた。SDGs（持続可能な開発目標）が絶対無二の「真理」として刷り込まれていくことには、もっと警戒心を持つていたほうがよいのではないか、と感じた。

お、これはと思ったのは、広島県の女性県職員（55歳）の意見だ。最初の投稿者は未成年なので、「けがをされて消えない傷が残ったら、親御さんに謝罪に行かなければならぬ」と、男性陣は思ったのかも「女性は無能だという意味ではなかつたと思える」「裏側には様々な事情や配慮があるのでと思います」と推察していた。素直な受け止め方にホッとする。私はこれと同じ考えだ。

斎藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『戦争経済大国』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバー』が日本を壊す』『マスゴミって言うな！』など。

